

ひの市民活動団体連絡会ニュース24号

平成23(2011)年11月15日
発行：ひの市民活動団体連絡会
会長 湯口 裕
編集：広報部会
〒191-0012 東京都日野市日野1369-27
TEL / FAX 042-581-6144
E-mail:hino-cagcm@tokyo.email.ne.jp
URL://hinokaturen.sakura.ne.jp/index.htm.

連絡会主催「市民活動セミナー」の報告

認定NPO法人となって

寄付が集まりやすい環境作りをしましょう

今年6月、NPO法が大幅に改正され、また併せてNPOへの寄付を促進するための税制改正が行われました。(改正の概要は今年8月発行の連絡会ニュース23号参照)

これらの新しい法律の内容を市民活動に関わる

多くの人が理解し、それを活用して市民活動を促進するため、当連絡会が主催して「NPO法改正と新寄付税制を知ろう」と題する市民活動セミナーを10月9日に、日野市生活・保健センター講座室で開催しました。

講師は、この度の法律改正に市民の立場から主導的役割をはたされた「NPO法人シーズ、市民活動を支える制度を作る会」の関口宏聡氏(プログラムディレクター)でした。

日野市内外の市民活動団体に呼びかけたところ、33名が参加し、講師の解説に聞き入りました。連絡会加盟団体の関係者はそのうちの半数で、残りは市内で活動する市民活動団体関係者、市議会議員及び市職員でした。市外からも5名の参加がありました。

講演内容の柱は新寄付税制とNPO法の改正でした。私たちが特に注目すべき点は次のとおりです。

新寄付税制に関して

- ① 認定NPO法人に寄付した場合、寄付者は寄付額の40%相当の所得税が減額されることとなり、これによって認定NPO法人は寄付を集めやすくなった。
- ② 認定NPO法人となる要件の一つであるPST(パブリッ



クサポートテスト※)に「3,000円以上の寄付者が100人以上」が選択肢として追加されたことにより、大幅に認定が受けやすくなった。
(※ PST=その法人が市民からどれだけ支持されているかの尺度)

NPO法改正に関して

- ① 「仮認定」という制度が導入され、最初の2年間はPSTが免除され、寄付者は認定NPO法人の場合と同等の税の優遇制度が適用される。
- ② 認定機関が内閣府から都道府県に移管され、認定申請手続きがしやすくなった。



講師の関口氏は、具体例を示しながら細部に渡って分かりやすく解説され、セミナー後のアンケートでも参加者の大半が分かりやすかったと評価しました。また多くの参加者が、新しい制度を「ぜひ活用したい」「活用を検討してみたい」と、認定NPO法人化に積極的であることが分かりました。

特に市外から参加の皆さんは、熱心に質問をされるなど積極的な印象を受けました。

(連絡会会長 湯口 裕)

～・～・～ 寄付文化に関する市民アンケート調査結果 ～・～・～

当連絡会の寄付文化プロジェクトチームが今年7月、無作為に抽出した市民575名を対象に、寄付についての経験と認識を問うアンケート調査を行い、132名から回答を得ました。調査の結果、次のような興味深い結果が得られました。



- ① 寄付に対する関心度は男性よりも女性の方が高い。
- ② 年齢層別では若年層よりも中高年層の方が関心度が高いが、東日本大震災関連では若年層も関心が高い。
- ③ 回答者の平均年間寄付額は9,800円を若干上回る。

- ④ 寄付先の選択理由としては、「趣旨に賛同できる」「寄付の使い道が明確」「寄付先が信頼できる」が上位を占めている。
- ⑤ 寄付に対する減税の是非については「減税が望ましい」とする人が「必要ない」とする人の2.6倍であった。

なお、調査報告書はひの市民活動支援センターで閲覧できます。また詳細は連絡会ホームページの最新情報をご覧ください。(URL : <http://blogs.yahoo.co.jp/hinokaturen/MYBLOG/yblog.html>) (寄付文化プロジェクトチーム)

「健康フェア&くらしのフェスタ」に参加しました！

10月23日(日)生活・保健センターにて開催されたイベントに、当連絡会のPRを兼ね「餃子屋」を出店しました。当日は事業部会のメンバーと事務局の強力なチームワークで大好評。大勢のウォーキング参加者で賑わう中、なんと餃子1,000個は見事終了時間前に売り切れとなりました。この売上げは連絡会の資金として活用されます。みなさん、お疲れ様でした！

(広報部会 落合)



新作のお揃いのベストを着てポーズ！

「いのちのミュージアム1周年記念～生命のメッセージ展」のおたのしみ企画に参加しました！

9月24日(土)に百草台コミュニティーセンターで行われた「いのちのミュージアム1周年記念～生命のメッセージ展」に、いのちのミュージアムのおたのしみ企画として、ひの市民活動団体連絡会のPRを目的に事業部会が中心となり模擬店を出店しました。

模擬店は11人(6団体)の皆さんのお手伝いをいただき、恒例のフランクフルト、コーヒー、紅茶に加え、社会福祉法人「夢ふうせん」さんから仕入れたクッキーとパウンドケーキを販売しました。

命の大切さ、尊さを感じ、生きていることに感謝した一日になりました。

(NPO法人日野子ども劇場 山崎)



↓ おいしく焼けました！ ↓ パウンドケーキ販売中！



日野市市民活動支援補助事業への取り組み（その2）

NPO法人子どもへのまなざし
代表 中川 ひろみ

日野市次世代育成支援行動計画「ひのっすくすくプラン」の中の「市民参加での居場所作り」を実現するため公募で集まった市民が市民ワーキンググループとしてH19年に活動をスタート。H20年6月から、子どもが主人公の居場所「なかだの森であそぼう！」を開催してきました。

今年度、開催時間を15時から17時まで延長。また小学生にも“仲田の森”で自由にのびのび遊んでもらいたい。そのきっかけ作りとして『小学



仲田の森で元気にあそぶ子どもたち

生！放課後あつまれ！！森が遊び場』を計3回開催するために日野市市民活動支援補助事業の申請をしました。

これまで毎週金曜日に開催してきましたが、なかなか小学生に活動が認知されず、昨年2/28に「君は焚き火で飴を作れるか？」を開催したところ約150人もの小学生が参加してくれました。今年度は木曜の放課後に開催したことで「明日もあそべるよ！」と声かけをすることができました。また一中育成会を通して近隣の3つの小学校で全児童にチラシも配布させていただきました。裏面は保護者向けとし“子ども時代のあそびを通じた体験の大切さ”を丁寧に伝える内容としました。



↑ 真剣な表情で、ナイフを使って竹を削っている子どもたち

・第1回 7/ 7 「君はナイフで箸を作れるか？」

参加人数 67人

・第2回 9/27 「君は木工で何を作る？」参加人数 51人

第3回は12/23(祝)「ありがとう！なかだの森～森のお餅つき～」を開催予定です。公園整備前の仲田の森の様子を感じるよい機会です。是非、お誘い合わせの上ご参加下さい。

子どもが主人公の居場所

「なかだの森であそぼう！」

毎週金曜日と第2土曜日 10時～17時 開催中



★ 来年1月から「仲田公園の整備」が始まるため、12/23をもって“なかだの森”での活動はしばらくお休みとなる予定です。

○▼□参加団体活動紹介○▼□

NPO法人日野子育てパートナーの会

2003年4月に、子育てパートナー養成講座修了生が当会を発足。“いっしょに子育て”を合い言葉にいつでもだれでも立ち寄れる子育てひろば「みんなのはらっぱ」



南平をスタートさせました。

2005年“ひとりぼっちの子育てをなくし、人と人が共に育ち合い、支えあい、

助け合って、安心して子育てのできる社会の実現”をめざしNPO法人設立に至りました。

同年4月からは、万願寺でも開催。たくさんの親子がホッとできる居場所となっています。

これからも同じ市民として、子育て中の人たちに寄り添い、人と人の関わりを大切にしながら、“子育て支援は街づくり



”をモットーに活動していきます。

●主な活動内容

- ①子育てひろば「みんなのはらっぱ」南平・万願寺
- ②子育て講座、文化事業（音楽会など）の開催
- ③お母さん達の自主活動の応援・相談
- ④子育て支援スタッフ養成講座 など

●URL : <http://www.hino-harappa.net/>

代表 畑 山 富 子

地域協働課から

「ひの市民活動団体連絡会 掲示板のご紹介」

地域協働課では、生活・保健センター2階のエレベーターホールに、ひの市民活動団体連絡会用の掲示板を設置しています。しかし残念なことに、利用希望が少なく、あまり存在を知られていないようですので、ここで改めてご紹介します。

現在は、「ひの市民活動団体連絡会ニュース」を掲示していますが、団体が開催する講座・イベント等の

案内や、活動PRのチラシ・ポスター掲示もできますので、生活・保健センターにお越しの市民の方々にPRする場として、大いにご活用ください。

なお、掲示をご希望される団体は、地域協働課市民活動支援担当：下田・鈴木まで、掲示物をご提出ください。郵送でも可能です。どうぞよろしく申し上げます。



◇◆事務局だより◆◇

1. ひの市民活動支援センターの施設利用について

支援センターの施設利用は予め日時・場所・団体名を登録（事務室の日程表に描き込む）することになっていきます。最近、場所名（講…講座室、小…小会議室、交…交流スペース、②…2F会議室）の記入漏れ、団体名の記入漏れ等が散見され、調整トラブルに繋がります。

記入漏れがないよう、今一度確認宜しくね！

2. 事務室の整理整頓と美化にご協力を！

支援センターでは加盟団体の新規入居に合わせ、事務室（団体A）の整理見直し、作業スペースの整理整頓を進め、きれいな作業環境造りを心がけています。

ご利用の皆様の引続きのご協力宜しくね！

3. ねんも公園の一斉除草御礼

9月25日、会員の皆様（参加15団体、33名）とボランティアの牧野さんにも植木の剪定のご協力を頂き、無事終了いたしました。お陰様で見ちがえるようきれいになりました。御礼申し上げます。



市民活動支援センター祭り を開催します

日時:12月4日(日) 11時~15時

場所:ひの市民活動支援センター

内容:餅つき、子どもの遊びコーナー
模擬店、フリーマーケットなど

毎年恒例の「支援センター祭り」です。多数の皆様の参加をお待ちしています。

(なお、9時から1時間程度支援センターの一斉清掃を予定しています。)

ひの市民活動団体連絡会の ありかた検討会発足

今年6月21日(火)に行われた荻原企画部長をお招きした講演会の中から生まれたのが「ひの市民活動団体連絡会・ありかた検討会」です。この会は中間支援組織としての活動と今後発展していくための在り方を考えていく会です。

世話人会役員と自主参加の会員が検討会のメンバーとなり、これまで8/17、9/20、10/18に開催してきました。来年2月まで第2火曜日19時より月1回の予定で会合を開いていきます。

参加希望の加盟団体の方は、事務局までご連絡ください。(連絡会副会長 土屋 和子)

編集後記

何十年か経って、『あの年は』と忘れることのできない年に今年はなるだろう。そんな年に自分はどうかあったらどうか。今年を考え、新しい年を迎える頃となった。《ありがたい》という軸がぶれることなく、未来の夢を具体的に絵にする、文字にする、つまり画く(えがく)ということが、大切なことなのだを再認識。画くまちづくりが進むとともに、《がんばろう》の輪が継続できるよう、今こそアクションが求められている。(NPO法人共働事業所あいあむ 落合 裕子)